

## I 誰もがいきいきと活躍できる都市

## ■ 待機児童解消に向けた取組 ③0 1,576億円 (②9 1,381億円)

- 待機児童解消区市町村支援事業 ③0 240億円 (②9 150億円)  
待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援
- 新** ➤ 保育人材確保支援事業 ③0 0.3億円 (新規)  
保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、区市町村が行う保育人材の確保・定着に関する取組に要する費用の一部を補助
- 保育士等キャリアアップ補助 ③0 283億円 (②9 244億円)  
保育サービス事業者において、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図るため、保育人材のキャリアアップを支援
- 新** ➤ 保育士等キャリアアップ研修支援事業 ③0 3億円 (新規)  
技能・経験を積んだ職員に対する国の新たな処遇改善加算の要件となっている専門分野別研修を実施する指定研修実施機関を支援
- 新** ➤ 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業 ③0 8億円 (新規)  
区市町村認可の居宅訪問型保育に要する区市町村の負担を軽減(規模 500人)
- 新** ➤ ベビーシッター利用支援事業 ③0 50億円 (新規)  
保育認定を受けたにもかかわらず、保育所等の保育サービスを利用できずに養育する乳幼児が待機児童となっている保護者が、入所決定までの間の就労のためや保護者が1年間育休を取得した後、復職して認可保育所等の申請を行う場合のベビーシッター利用料の一部を補助
- 新** ➤ 緊急1歳児受入事業 ③0 8億円 (新規)  
待機児童解消に有効かつ保護者のニーズを踏まえた取組を推進するため、新規認可保育所の空き定員、余裕スペースを有効に活用し、継続して1歳児に対する保育サービスを拡大(規模 580人)
- 新** ➤ 認証化移行支援事業 ③0 0.6億円 (新規)  
認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して運営費や改修費等の一部を補助することにより、認可外保育施設の保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿を拡大
- 新** ➤ 企業主導型保育施設共同利用マッチング ③0 3百万円 (新規)  
企業主導型保育施設の空き枠状況をウェブサイトの情報提供することで共同利用のマッチングを支援
- 都民** ➤ 元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業 ③0 1億円 (新規)  
保育の人材不足解消等へとつなげるため、子育て支援員研修の参加者等の、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促進

など

## I 誰もがいきいきと活躍できる都市

希望する期間の育児休業取得への支援（全体像）				
区分	4月 6月	4月 (0歳児クラス) 6月	4月 (1歳児クラス) 6月	施策の効果
育児休業	<p>&lt;6月生まれの例&gt; 誕生 → 満1歳 → 1歳6か月 → 満2歳</p> <p>延長① 延長②</p>			
世帯への支援	ベビーシッター利用支援事業①	ここで育児を終了するケースが多い	希望するタイミングでの職場復帰が可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上の育休取得を促進</li> <li>・0歳児の保育サービスの量</li> <li><b>年間500人確保</b></li> </ul>
	緊急1歳児受入事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児の保育サービスの量</li> <li><b>年間580人確保</b></li> </ul>
	ベビーシッター利用支援事業② 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業	居宅訪問型保育サービスを柔軟に活用して、希望するタイミングでの職場復帰が可能		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの量</li> <li><b>年間1,500人確保</b></li> </ul>
企業への支援	雇用環境整備推進事業 (企業の育休制度の充実)	ア) 法定期間を上回る育休制度、イ) 円滑な育休取得促進、ウ) 在宅勤務制度導入、エ) ベビーシッター利用支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業中の従業員のための多様な選択肢を整備</li> </ul>
	働くパパママ育休取得応援事業 (男女双方の育休を促進)	ママ パパ	1年以上の育休取得促進 2歳までの間連続15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育休を取りやすい職場環境の整備</li> <li>⇒ 0、1歳児の待機児童解消に寄与</li> </ul>

ベビーシッター利用支援事業 ① … 1年間育休を取得後、復職し、認可保育所等を申請する場合  
② … 待機児童の保護者が入所決定までの間、就労のために利用する場合

## 待機児童解消に向けた取組

平成29年度から平成31年度末までの保育サービス利用児童数  
6万人分の確保に向けて、3つの柱から成る重層的・集中的な取組を展開

平成30年度において、保育サービス利用児童数21,000人分を整備するとともに、待機児童となっている保護者などへの利用者支援の充実にに向けた取組を更に強化

第1の柱	第2の柱	第3の柱
<b>保育所等の整備促進 334億円</b> 待機児童解消区市町村支援事業 企業主導型保育施設設置促進事業 など	<b>人材の確保・定着の支援 338億円</b> 保育士等キャリアアップ補助 保育士等キャリアアップ研修支援事業 など	<b>利用者支援の充実 904億円</b> ベビーシッター利用支援事業 緊急1歳児受入事業 など